(3)組織図

いじめ対策委員会(常設) 校 長 いじめ 頭 < 連絡:担任、顧問等 の情報 生徒指導主事 学年主任 教育相談担当 養護教諭 スクールカウンセラー等 □学校基本方針に基づく取組の実施 □具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正 □いじめの相談・通報の窓口 □いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動に係る情報 の収集と記録・共有 □いじめの疑いに係る情報があったときの対応 ・いじめの情報の迅速な共有 ・関係のある生徒への事実関係の聴取 ・指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携 □いじめ対応サポート班立ちあげ 認知 報告 関係教員 外部人材 • 教科担任 ・スクールカウンセラー 連絡 • 部活動顧問 ・スクールソーシャルワーカー ・スクールサポーター 相談 関係機関 ·教育委員会 · P T A ▪警察 • 児童相談所 · 地方法務局 · 医療機関 民生児童委員

いじめ対応サポート班 (特設)

生徒指導主事

学年主任 担任 教育相談担当 養護教諭 スクールカウンセラー等

- 口いじめ対策委員会の指導方針や指導方法を共有
- □事実確認作業 □関係生徒への対応 □関係保護者への対応
- □関係機関との連携 ※必要に応じて警察への協力要請
- □事実内容の報告と今後の具体的な指導・支援の報告